

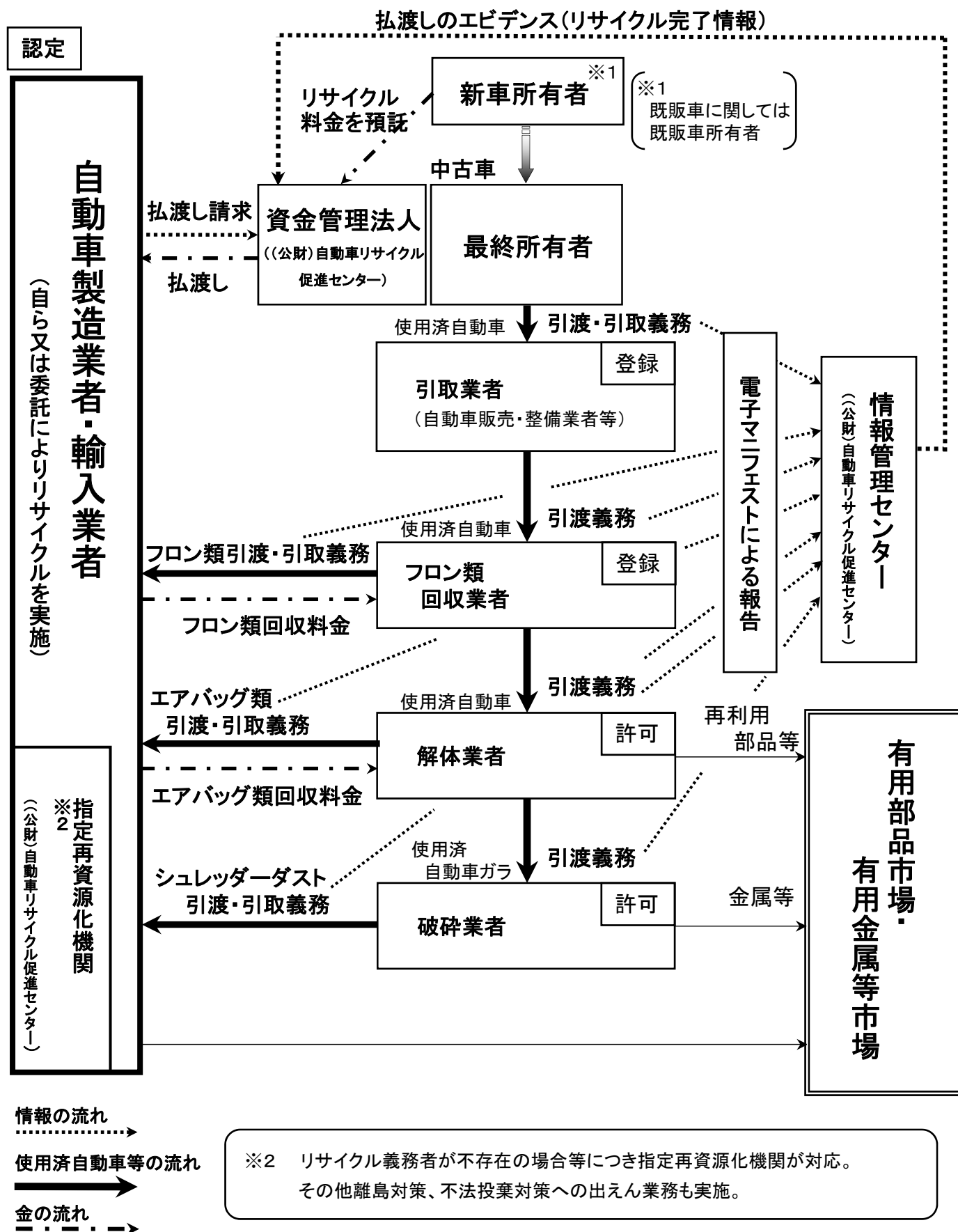
自動車リサイクル法の施行状況

1. 自動車メーカー等による再資源化等の実施状況
2. 自動車リサイクル法の事業者登録・許可の状況
3. リサイクル料金の預託状況
4. リサイクル料金の管理・払渡しの状況
5. 自動車リサイクルにおける情報の流れ
6. 不法投棄・不適正保管の状況と対応(離島対策含む)

平成25年8月7日

経済産業省自動車課
環境省リサイクル推進室

「使用済自動車の再資源化等に関する法律」の概念図



平成24年度 自動車リサイクル法の施行状況(概要)

(1) 自動車メーカー等による再資源化等の実施状況(P3～7)

①平成24年度 使用済自動車引取台数 **341万台** (平成23年度:296万台)

②自動車メーカーの3品目の引取状況

品目	フロン類	エアバッグ類	ASR
引取報告件数	2,816,486	2,157,945	3,194,936

③平成24年度 再資源化状況

	リサイクル率(%)	
	シュレッダーダスト	エアバッグ類
基 準	30(平成17年度～)、50(平成22年度～)、70(平成27年度～)	85
H24年度実績	93～96.8	93～95

(2) 自動車リサイクル法の事業者登録・許可の状況(P8～10)

(平成24年度末時点)

引取業者	フロン類回収業者	解体業者	破砕業者	合計
43,764	12,509	5,738	1,203	63,214

(3) リサイクル料金の預託状況(P11～14)

①平成24年度預託別実績

	新車登録時	引取時	合計
預託台数	5,221,269	140,254	5,361,523
預託金額(千円)	56,050,638	675,455	56,726,093

②預託台数及び預託金額残高

預託台数(台)※	預託金額残高(千円)
76,931,361	821,439,261

※後付装備は除く。

③輸出返還の状況(平成24年度)

輸出による返還台数 (台)	預託返還金額 (千円)
1,119,619	13,360,117

(4) 不法投棄対策、不適正保管及び離島対策の状況(P18～20)

①不法投棄・不適正保管実績(平成24年度末累計)

- 全国の不法投棄・不適正保管車両は、**7,340台に減少**(前年度末比15%減)。
- 100台以上の大規模案件も減少。**(6件、1,225台)**

②離島対策の実績

- 平成24年度は、**83市町村**における、**21,653台**の処理に対し、支援を実施。
- 平成25年度は、**85市町村**における、**24,989台**の処理への支援を計画。

1. 自動車メーカー等による再資源化等の実施状況 ①

自動車メーカー等は、フロン類、エアバッグ類、シュレツダーダスト(ASR)を引き取り、これを確実にリサイクル(フロン類については破壊)する体制を整備し、その義務を履行中。

特定再資源化等物品の処理体制

(ア)フロン類、エアバッグ類の処理の体制

関連事業者の利便性を考慮し「有限責任中間法人自動車再資源化協力機構」(当時)を設立し、同機構が自動車メーカー等から委託を受け、一元的にフロン類、エアバッグ類を引き取り、リサイクル及び破壊を実施[参考資料1, 2]。

(イ)シュレツダーダスト

規模の利益によるコスト削減、破砕業者の業務円滑化を背景に、以下の2チームにおいてリサイクルを実施中[参考資料3-1, 3-2]。

ART:

いすゞ自動車(株)、スズキ(株)、
ジャガー・ランドローバー・ジャパン(株)、日産自動車(株)、
ボルボ・カーズ・ジャパン(株)、フォード・ジャパン・リミテッド、
富士重工業(株)、マツダ(株)、三菱自動車工業(株)、
三菱ふそうトラック・バス(株)、メルセデス・ベンツ日本(株)、
UDトラックス(株)、公益財団法人自動車リサイクル促進センター

THチーム:

ダイハツ工業(株)、トヨタ自動車(株)、日野自動車(株)、
本田技研工業(株)、アウディジャパン(株)、
ビー・エム・ダブリュー(株)、
プジョー・シトロエン・ジャポン(株)、
フォルクスワーゲングループジャパン(株)

(ウ)自動車メーカー等による再資源化等の体制

分類	事業所数	事業者数
【フロン類】		
Ⅰ. 破壊施設	8	8
Ⅱ. 運搬業者	0	0
Ⅲ. 指定引取場所	8	8
【エアバッグ類】		
Ⅰ. 再資源化施設	6	4
Ⅱ. 運搬業者	17	17
Ⅲ. 指定引取場所	31	14
Ⅳ. 車上作動実施者	2, 363	2, 219
【シュレツダーダスト】		
(ART)		
Ⅰ. 再資源化施設	70	57
うちリサイクル施設	48	39
Ⅱ. 減量・減容固化施設	3	3
(THチーム)		
Ⅰ. 再資源化施設	58	48
うちリサイクル施設	47	40
Ⅱ. 減量・減容固化施設	0	0

全部再資源化	事業者数
(ART)	(212)
解体業者	160
破砕業者	139
全部利用者(電炉等)	22
その他(商社等)	21
(THチーム)	(289)
解体業者	188
破砕業者	163
全部利用者(電炉等)	21
その他(商社等)	14

※ 平成25年7月現在

①使用済自動車の引取台数

平成23年度は、法施行以降、初めて300万台を下回ったが、平成24年度は、前年度比約15%増の341万台に持ち直した。

	(法施行時) 平成17年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
使用済自動車の引取台数(万台)	305	392	365	296	341

②自動車の使用年数

引取車台の平均使用年数は、引き続き長くなり、平成24年度には14年を超えた。

	(法施行時) 平成17年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
引取車台の使用年数推移(年) (各年度の平均)	12.0	13.5	13.4	13.7	14.1

③中古車販売台数

	(法施行時) 平成17年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
中古車販売台数(万台)	811	670	654	645	692

④オークション流通台数

オークション流通台数は、近年減少傾向にあったが、平成24年は前年度比約11%の増加。

	(法施行時) 平成17年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
オークション流通台数(万台)	798	694	653	648	721

⑤中古自動車の輸出状況

輸出先国の関税引き上げの影響等により、輸出仮抹消登録が減少した平成21年度以降、一部の国への輸出が回復傾向を見せ、3年連続増加。

	(法施行時) 平成17年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
輸出仮抹消登録台数(万台)	107	92	102	112	124

1. 自動車メーカー等による再資源化等の実施状況 ②

- (1) 平成24年度も引き続き、各社とも基準(ASR:50%、エアバッグ類:85%)を上回るシュレッダーダスト及びエアバッグ類のリサイクル率を達成
[参考資料2, 3]。
- (2) ASRのリサイクル率は、前年より上昇。

①3品目の引取・再資源化状況(平成24年度実績)

		重量	個数	台数
シュレッダーダスト(ASR)	引取ASR重量(t)	598,533	—	3,194,936
	リサイクル施設に投入された重量(t)	593,944		—
	リサイクル施設から排出された残さ重量(t)	25,978		
	再資源化重量(t)	567,966		
	認定全部利用投入のASR相当重量(t)	27,329		146,453
	認定全部利用施設投入ASR相当重量(t)	27,329		—
	全部利用者から排出された残さ重量(t)	321		
	再資源化重量(t)	27,008		
エアバッグ類	取外回収個数・台数	—	756,267	294,172
	再資源化施設引取重量(kg)	522,486	—	—
	再資源化重量(kg)	488,983		
	車上作動処理個数・台数	—	6,492,359	1,863,773
フロン類	CFC引取重量(kg)	26,094	—	107,577
	HFC引取重量(kg)	785,764		2,708,909

※各社及び指定再資源化機関公表数値を集計

②自動車メーカー等のリサイクル率

	リサイクル率(%)	
	シュレッダーダスト(ASR)	エアバッグ類
基準	70(平成27年度～) 50(平成22年度～) 30(平成17年度～)	85
H23年度	92～94	93～94
H24年度	93～96.8	93～95

※指定再資源化機関に委託して再資源化等を行う事業者を除く。
各社公開情報ベースのため、有効数字の桁数が異なる。

③自動車メーカー等のリサイクルに関する収支

	収支の状況(百万円)		
	払渡しを受けた預託金	再資源化等に要した費用	収支
H23年度	38～7,021	40～6,680	△24～444
H24年度	44～8,563	47～7,858	△36～705

※自動車メーカー、輸入事業者は、再資源化等に直接要した費用の他、資金管理や移動報告に要する情報システム(自動車リサイクルシステム)のプログラム初期構築費用及び一定のシステムランニングコストを負担。

④シュレッダーダストの処理状況等

(ア)ASRの引取量の推移

ASRのリサイクル率は、平成27年度以降の基準である70%を大幅に上回るリサイクル率を達成している状況。全部利用率は低下傾向にあるが、全体のリサイクル率は上昇し、平成24年度は95%に達している。

		(法施行時) 平成17年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
引取ASR重量(t)(a) (引取台数)(台) (1台当たりASR重量)(kg/台)		427,508 (2,417,342) (176.9)	649,151 (3,508,510) (185.0)	643,579 (3,490,099) (184.4)	498,124 (2,689,445) (185.2)	598,533 (3,194,936) (187.3)
	リサイクル施設に投入された重量(t)	289,519	573,651	588,151	493,393	593,944
	リサイクル施設から排出された残さ重量(t)	40,588	54,631	51,776	30,056	25,978
	再資源化重量(t)(c)	248,931	519,020	536,375	463,337	567,966
認定全部利用投入のASR相当重量(t)(b) (認定全部利用台数)(台)		52,955 (307,167)	45,417 (244,102)	37,906 (203,966)	25,869 (139,254)	27,329 (146,453)
	認定全部利用施設投入ASR相当重量(t)	49,126	45,417	37,906	25,869	27,329
	全部利用者から排出された残さ重量(t)	928	2,290	3,469	261	321
	再資源化重量(t)(d)	48,199	43,127	34,437	25,608	27,008
全部利用率(重量ベース)(b/a+b)		11.0%	6.5%	5.7%	4.9%	4.4%
ASRリサイクル率(全義務者平均)((c+d)/(a+b))		61.8%	80.9%	83.8%	93.3%	95.1%

(イ)チーム別ASRリサイクル率の状況

ASRリサイクル率については、チーム制による競争環境も助長し、平成19年度には両チームとも平成27年度以降の基準を達成し、更に毎年度上昇を継続。

	(法施行時) 平成17年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
THチーム	57.2%	81.2%	84.5%	93.2%	94.2%
ART	66.3%	80.7%	82.9%	93.4%	95.9%

(ウ)チーム別稼働施設の状況

リサイクル施設は、前年度から横ばい。

(THチーム/ART)	(法施行時) 平成17年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
再資源化施設 (リサイクル施設+焼却・埋立施設)	57/39	64/70	65/69	63/73	58/70
うちリサイクル施設	30/27	42/43	46/45	48/48	47/48
うち両チームで併用している施設	20	36	40	43	43

(エ) 自動車由来の最終処分量

(ア) のとおりASRのリサイクル率が向上し、最終処分量及び1台あたり最終処分量は減少。
平成24年度には、1台あたり最終処分量が10kgを下回った。

	(法施行時) 平成17年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
引取ASR重量(t) (引取台数)(台) (1台あたりASR重量)(kg/台)	427,508 (2,417,342) (176.9)	649,151 (3,508,510) (185.0)	643,579 (3,490,099) (184.4)	498,124 (2,689,445) (185.2)	598,533 (3,194,936) (187.3)
①リサイクル施設から排出された残さ重量(t)	40,588	54,631	51,776	30,056	25,978
②焼却施設から排出された残さ重量(t) (注) (焼却施設に投入されたASR重量(t))	10,226 (32,988)	6,709 (21,643)	5,600 (18,064)	1,176 (3,793)	776 (2,502)
③埋立施設に投入されたASR重量(t)	105,001	53,857	37,365	939	2,086
④最終処分量(t): ①+②+③	155,815	115,197	94,741	32,171	28,840
⑤1台あたり最終処分量(kg): ④÷引取台数	64	33	27	12	9

(注)「②焼却施設から排出された残さ重量」については、焼却施設に投入されたASR重量に灰分率「0.31」を乗じて推計した値

(オ) 全部利用による処理状況

平成24年度は全体として、前年度より増加。

(単位: 件)

工程	平成23年度		平成24年度	
		前年度比		前年度比
解体工程から全部利用へ				
認定全部利用(※)	0	—	0	—
非認定全部利用(電炉)	1,857	109.9%	2,187	117.8%
非認定全部利用(ガラ輸出)	48,337	93.7%	50,339	104.1%
破碎工程から全部利用へ				
認定全部利用	139,473	68.4%	146,453	105.0%
非認定全部利用(電炉)	9,205	61.9%	10,104	109.8%
非認定全部利用(ガラ輸出)	3,448	61.6%	4,681	135.8%

※解体自動車(廃車ガラ)は通常、破碎業者にて破碎処理され、電炉・転炉等において鉄鋼の原料とされる。しかし破碎を経ず、解体自動車をプレス処理し、そのまま鉄鋼の原料として電炉等に投入する場合やスクラップ源として輸出する場合もあり、このように直接、電炉・転炉に投入することなどを全部利用という。

2. 自動車リサイクル法の事業者登録・許可及び執行の状況

平成24年度末現在における関連事業者数は以下のとおり。平成24年度中に5年に一度の更新期限を迎えた登録事業者が多く、実績のない事業者が更新しなかった等の理由により、登録事業者が減少した。

- ・引取業者： 約4万4千業者
- ・フロン類回収業者： 約1万3千業者
- ・解体業者： 約5千6百業者
- ・破砕業者： 約1千2百業者

※同一事業者が複数の自治体において事業所登録・許可を受けている場合は、各々の自治体にてカウントしている。

①登録・許可の状況

	事業者数				
	(法施行時) 平成17年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
引取業者	88,122	56,819	53,758	53,239	43,764
フロン類回収業者	23,387	15,933	15,515	15,377	12,509
解体業者	6,251	5,973	5,871	5,765	5,738
うちみなし許可業者	2,172	—	—	—	—
破砕業者	1,224	1,215	1,216	1,199	1,203
(プレス、せん断のみ)	(1,101)	(1,094)	(1,096)	(1,081)	(1,085)
(シュレッダー)	(123)	(121)	(120)	(118)	(118)
うちみなし許可業者	736	—	—	—	—
計	118,984	79,940	76,360	75,580	63,214

※同一事業者が複数の自治体において事業所登録・許可を受けている場合は、各々の自治体にてカウントしている。

②情報管理センターへの事業者・事業所登録状況

	①事業者 (平成24年度末)	②事業所 (平成24年度末)	③引取実績のあった事業所 (平成24年度)
引取業者	39,215	57,055	19,934
フロン類回収業者	10,810	16,245	4,579
解体業者	5,628	6,060	4,065
破砕業者	1,087	1,352	1,029
計	56,740	80,712	29,607

- (1) 地方自治体は、定期的に立入検査を行い、違法行為や不適正行為等に対し、指導、勧告を実施。近年、勧告及び命令事案は減少傾向で推移。
- (2) 法施行以降、登録及び許可の取消事案が累計136件、告発事案は累計8件。
[参考資料7]
- (3) 国としても、法律上の考え方の整理等を通じて、地方自治体をサポート。今後とも、国・地方自治体の連携を深めつつ、法律を厳正に運用継続。

①行政処分等の状況

	法施行時		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成16年度以降の累計
	平成16年度 (H17.1～H17.3)	平成17年度					
関連事業者							
指導・助言(19条)	271	2,621	970	944	880	1,031	10,338
勧告・命令(20条)	0	13	14	9	5	2	62
引取事業者							
停止(51条)	0	0	0	1	0	0	2
取消(51条)	0	6	8	7	2	1	56
フロン類回収事業者							
停止(58条)	0	0	0	1	0	0	2
取消(58条)	0	6	3	3	2	1	31
解体業者							
停止(66条)	0	0	0	1	0	0	2
取消(66条)	0	3	9	11	2	2	41
破砕業者							
停止(72条)	0	0	0	0	0	0	1
取消(72条)	0	2	2	1	0	0	8
関連事業者及び自動車製造業者等							
勧告・命令(90条)	0	18	10	2	21	6	372
報告徴収(130条)	1	165	42	31	33	89	455
告発	1	3	0	0	0	2	8

(件数)

②平成24年度停止・取消処分の事例

- 許可を受けていない産業廃棄物の処分受託を行った(廃棄物処理法違反)ことで、法第45条、第56条、第62条の欠格要件に該当し、取消し(引取業者、フロン類回収業者、解体業者)
- 盗品の譲り受けにより禁錮以上の刑に処せられたことで、法第62条の欠格要件に該当し、取消し(解体業者)

③自動車リサイクル法違反により告発に至った事案

自治体	処分等の日	処分等の内容	理 由
沖縄県	H17/1/17 H17/7/14	告発 刑事処分	無許可破砕
北海道	H17/8/30 H18/1/12	告発 刑事処分	無許可破砕
浜松市	H17/10/26 H18/4/12	告発 刑事処分	無許可破砕
宮城県	H18/3/2 H18/9/13	告発 刑事処分	無登録引取、無許可解体
千葉県	H18/11/10 H18/12/10	告発 刑事処分	無許可解体、無許可破砕
高知市	H20/12/1 H21/7/28	告発 刑事処分	無許可解体、無許可破砕
千葉県	H24/12/4 H25/3/22	告発 刑事処分	解体業者による無許可業者への名義貸し
千葉県	H24/12/4 H25/2/4	告発 刑事処分	無許可解体

3. リサイクル料金の預託状況

リサイクル料金は、不法投棄の防止、預託手続きの簡便性の観点から、原則、新車購入時に所有者が預託。[参考資料8]

① 預託の種類＜平成20年2月～新車登録時及び引取時のみ＞

預託種別	対象	預託のタイミング	預託の方法
新車登録時	施行後販売される自動車	新車登録・検査時まで	新車ディーラー等を通じて預託を実施
引 取 時	既販車のうちリサイクル料金が預託されていない自動車	使用済となって引取業者に引渡す時まで	引取業者を通じて預託を実施

※車検時預託は平成20年1月末に終了。

② 平成24年度の預託別の実績

	預託台数				
	(法施行時) 平成17年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
新車登録時	5,876,004	4,886,705	4,605,497	4,763,078	5,221,269
車検時	31,054,842				
引取時(※)	2,578,585	333,528	262,373	172,274	140,254
合計	39,509,431	5,220,233	4,867,870	4,935,352	5,361,523
	預託金額(千円)				
	(法施行時) 平成17年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
新車登録時	64,405,692	55,553,797	52,371,890	52,480,705	56,050,638
車検時	290,935,878				
引取時(※)	20,112,752	1,368,789	1,177,943	903,702	675,455
合計	375,454,322	56,922,586	53,549,833	53,384,407	56,726,093

(※)後付預託を含む。

③ 平成24年度末時点での預託台数及び預託金額残高

法施行後におけるリサイクル料金の、払渡、輸出返還、特定再資源化預託金等出えん等を控除した預託台数及び金額の残高は以下のとおり。

預託台数(台)(※)	預託金額(千円)
76,931,361	821,439,261

(※)後付装備は除く。

4. リサイクル料金の管理・払渡しの状況

- (1) 預託されたリサイクル料金は、資金管理法である公益財団法人自動車リサイクル促進センター(※)(以下「JARC」(Japan Automobile Recycling promotion Center)という。)において管理。
- (2) 透明性を確保するため、運用の状況は四半期ごとに公開。

(※)平成22年4月1日付公益財団法人設立登記

①平成24年度のリサイクル料金の払渡し状況

品目別	件数				
	平成17年度 (法施行時)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
ASR	2,610,439	3,663,829	3,793,623	2,800,539	3,334,446
エアバッグ類	429,460	1,641,263	1,942,897	1,603,290	2,144,319
フロン類	2,005,132	2,992,025	3,095,271	2,328,105	2,823,116
情報管理料金	2,880,527	3,766,301	3,821,744	2,889,571	3,410,768
合計	7,925,558	12,063,418	12,653,535	9,621,505	11,712,649

品目別	払渡金額(千円)(※)				
	平成17年度 (法施行時)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
ASR	15,277,991	23,427,110	24,575,231	18,349,676	22,302,559
エアバッグ類	793,178	3,437,219	4,217,662	3,667,697	5,080,043
フロン類	4,192,891	6,451,237	6,753,793	5,150,010	6,320,277
情報管理料金	374,469	616,863	706,183	496,177	645,122
合計	20,638,528	33,932,429	36,252,869	27,663,561	34,348,001

(※)金額は利息を含む。

②平成24年度におけるリサイクル料金の運用状況

JARC資金管理業務規程「再資源化預託金等の運用の基本方針」において、平成25年1月以降に新規取得する債券を国債及び政府保証債のみに変更した。このため、新規取得債券の年度当初目標と実績の比率に差異が生じている。

	平成24年度新規取得債券			平成24年度末運用残高	
	実績		年度当初 目標比率	実績	
	新規取得債券 (千円)	比率		運用残高(千円)	比率
国債	84,240,260	84.9%	82.0%	663,147,974	77.2%
政府保証債	6,182,890	6.2%	6.0%	65,449,232	7.6%
格付け制限あり債券(※)	8,828,982	8.9%	12.0%	130,919,422	15.2%
合計	99,252,132	100.0%	100.0%	859,516,628	100.0%

(※)財投機関債、地方債、社債及び金融債

③平成24年度の輸出返還の状況

	輸出による返還台数	預託金輸出返還 金額合計(千円)(※)
平成17年度	24,852	244,109
平成21年度	781,245	8,663,985
平成22年度	910,857	10,594,096
平成23年度	931,469	11,006,515
平成24年度	1,119,619	13,360,117
合計	6,684,331	74,972,999

(※)金額は利息を含む。

④平成24年度の特定再資源化預託金等の発生状況

発生年度		法施行時 平成17年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
ASR	件数	207,593	124,682	137,690	95,387	96,900
	金額	1,208,795	819,235	876,237	603,552	607,700
エアバッグ類	件数	31,013	179,232	175,832	160,577	183,872
	金額	58,020	387,584	389,473	365,857	422,164
フロン類	件数	36,059	271,145	261,528	257,018	267,991
	金額	75,941	571,356	551,223	541,914	561,943
情報管理 預託金	件数	-	79,473	56,002	32,103	30,932
	金額	-	11,487	9,307	5,203	5,287
総額(年度別)		1,342,756	1,789,661	1,826,241	1,516,526	1,597,094

(単位:千円)

⑤平成24年度の特定再資源化預託金等の出えん等状況

平成24年度は、資金管理業務として約7.4億円(番号不明被災自動車対応が約0.6億円、情報システム改修対応が約6.8億円)を充て、指定再資源化機関に対し約1.1億円(離島対策支援事業)、情報管理センターに対し約4.6億円(情報システム改修対応)の出えんを行い、合計で約13億円の出えん等を行った。

	出えん等先			合計
	資金管理法人	指定再資源化機関	情報管理センター	
平成23年度	654,778	97,496	355,614	1,107,888
平成24年度	744,449	108,000	455,893	1,308,342

※金額は利息を含む。(単位:千円)

5. 自動車リサイクルにおける情報の流れ

自動車リサイクルのための情報管理システムの立ち上げにより、すべての使用済自動車の工程を厳格に管理。自動車リサイクルシステム自体も、小規模のトラブルはあったものの、大きな事故はなく安定的に稼働中。

①自動車リサイクルシステム稼働状況

法施行当初は、資金システムが稼働しないなどのシステム障害が発生していたが、近年は障害件数は減少し、システムは安定的に稼働。

年度	(法施行時) 平成17年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
計画停止日	15	12	15	12	12
障害件数	10	0	1	1	0
安定稼働率(時間ベース)※	94.9%	100.0%	99.9%	99.9%	100.0%

※システムが本来稼働すべき時間のうち、障害が発生せずに稼働した時間の割合

②コンタクトセンター稼働状況

自動車リサイクル制度の定着に伴い、法施行当初に多かった事業者からの基本的な問い合わせ(リサイクル料金や継続検査時預託の専用端末の扱いに関する問い合わせ等)が大幅に減少。

	(法施行時) 平成17年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
問合せ件数	273,133	75,014	55,860	46,132	49,589
一般ユーザー	10,066	6,543	6,324	2,516	921
	4%	9%	11%	5%	2%
事業者	263,067	66,233	49,536	43,616	48,668
	96%	91%	89%	95%	98%

※パーセンテージの値は、問い合わせ件数に対する一般ユーザーと事業者の割合

- (1) 引取業者、解体業者など約6.3万の関連事業者が自ら扱った使用済自動車の引取・引渡についてインターネット及びFAXにより自動車リサイクルシステムに報告(移動報告)。*[参考資料9]*
- (2) 関連事業者による遅延報告の発生は、全体の1%程度に止まっており、工程内の処理が概ね円滑に行われている。

③電子マニフェスト実績報告

(単位:件)

工程種別	引取報告件数		引渡報告件数	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
引取工程	2,963,642	3,405,662	2,964,384	3,412,227
フロン類回収工程	2,441,715	2,900,043	2,437,349	2,898,933
解体工程(※)	3,083,162	3,567,777	3,066,173	3,562,233
	(123,358)	(152,499)	(124,078)	(152,929)
破碎工程(※)	5,177,173	6,053,494	5,174,573	6,103,939
	(2,288,072)	(2,698,623)	(2,291,765)	(2,697,826)

(※)括弧内は同一工程内の移動報告件数(内数)

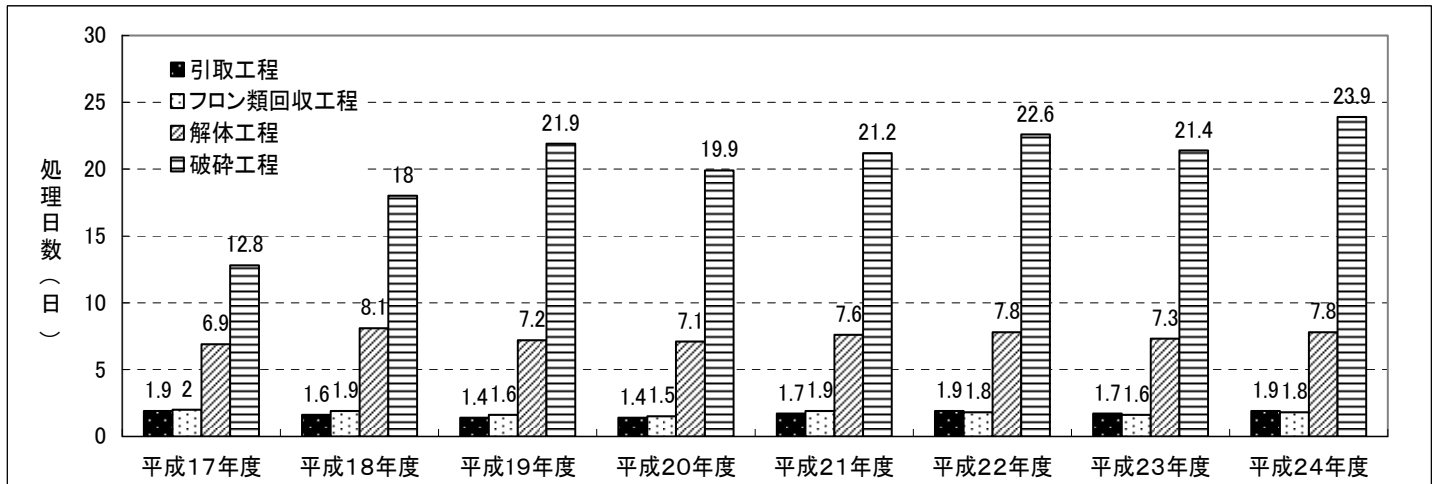
④自動車メーカーの3品目の引取状況

(単位:件)

品目種別	引取報告件数	
	平成23年度	平成24年度
フロン類	2,374,587	2,816,486
エアバッグ類	1,645,528	2,157,945
ASR	2,689,445	3,194,936

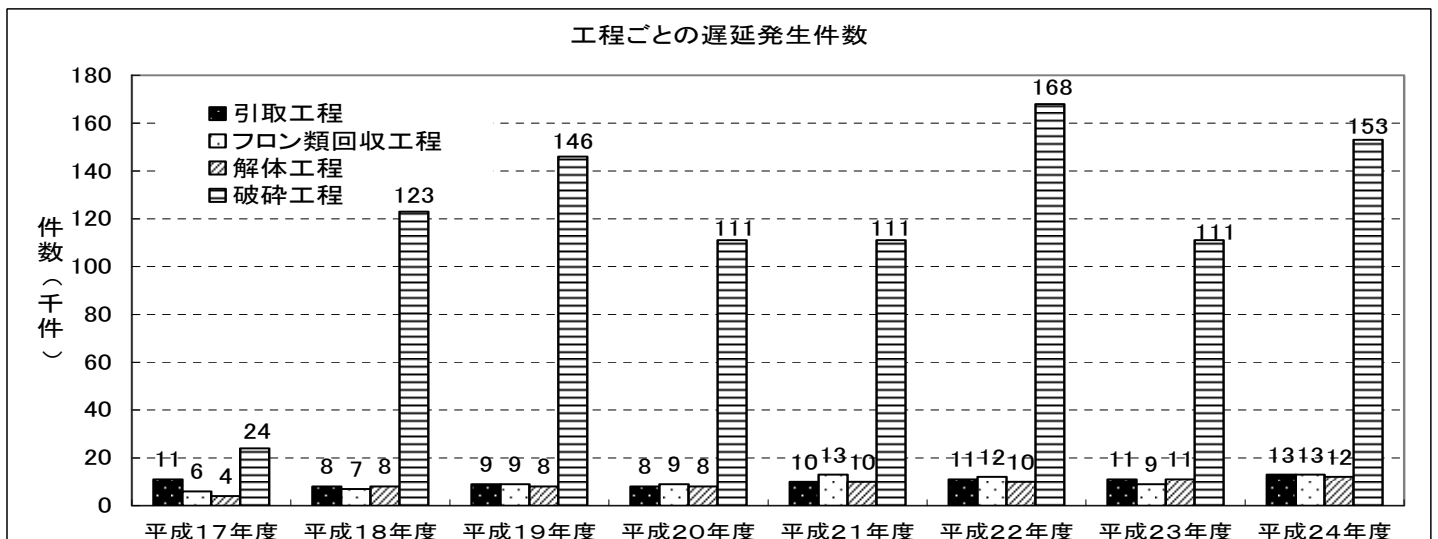
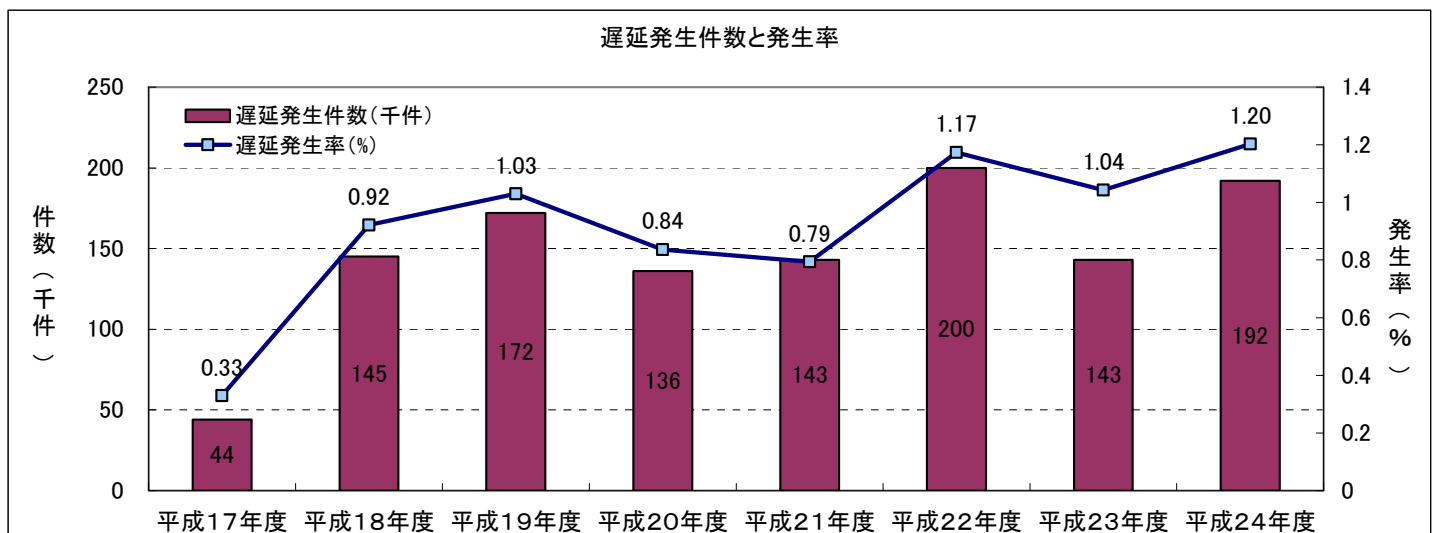
⑤工程内平均処理日数

引取、フロン、解体、破碎の各工程において、平均処理日数は近年横ばいだが、昨年度はやや増加した。



⑥遅延報告発生状況

平成24年度は前年度に比べ、遅延報告発生件数及び発生率がやや増加した。



6. 不法投棄・不適正保管の状況と対応(離島対策含む)

(1) 不法投棄・不適正保管の車両数は着実に減少。[参考資料11]

＜都道府県等を対象とした調査＞

法施行前(平成16年9月末) 21.8万台 → 平成25年3月末 7.3万台

＜主な要因＞

①自動車リサイクル法施行に伴い使用済自動車は全て廃棄物とみなされるようになったため行政側の指導が容易になったこと

②離島対策等推進事業が順調に進捗していること

(2) 大規模案件(100台以上)は、やや減少。

[参考資料12]

(3) また、離島対策の実績として、平成24年度は、83市町村における、21,653台の処理に対し、支援を実施。平成25年度は、85市町村における、24,989台の処理への支援を計画。[参考資料13]

①不法投棄・不適正保管車両の状況

(単位:台)

		全 国				うち離島分							
				不適正保管		不法投棄				不適正保管		不法投棄	
法 施 行 時	H16.9 末	218,359 —		195,860 —		22,499 —		16,707 —		13,503 —		3,204 —	
	H17.3 末	140,436 (−35.7%)		122,599 (−37.4%)		17,837 (−20.7%)		13,957 (−16.5%)		9,640 (−28.6%)		4,317 (+34.7%)	
H21.3末		14,983 (−93.1%)		10,669 (−94.6%)		4,314 (−80.8%)		1,106 (−93.4%)		709 (−94.7%)		397 (−87.6%)	
H22.3末		11,465 (−94.7%)		8,215 (−95.8%)		3,250 (−85.6%)		684 (−95.9%)		399 (−97.0%)		285 (−91.1%)	
H23.3末		9,635 (−95.6%)		6,742 (−96.6%)		2,893 (−87.1%)		464 (−97.2%)		205 (−98.5%)		259 (−91.9%)	
H24.3末		8,667 (−96.0%)		6,297 (−96.8%)		2,370 (−89.5%)		443 (−97.3%)		267 (−98.0%)		176 (−94.5%)	
H25.3末		7,340 (−96.6%)		5,251 (−97.3%)		2,089 (−90.7%)		438 (−97.4%)		309 (97.7%)		129 (−96.0%)	
		法施行前	法施行後 [うち、平成 24年度に 発生]	法施行前	法施行後 [うち、平成 24年度に 発生]	法施行前	法施行後 [うち、平成 24年度に 発生]	法施行 前	法施行後 [うち、平 成24年度 に発生]	法施行 前	法施行 後 [うち、平 成24 年度に 発生]	法施行 前	法施行 後 [うち、平 成24年 度に 発生]
		4,194	3,146 [586]	3,228	2,023 [317]	966	1,123 [269]	285	153 [8]	167	142 [8]	118	11 [0]

※括弧内は、平成16年9月末の台数との比率

②大規模案件(100台以上)の推移

平成16年9月末	平成17年度末 (法施行時)	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
450件 131,709台	258件 72,516台	11件 1,445台	7件 976台	7件 1,388台	6件 1,225台

③大規模案件(100台以上)の状況

自治体	所在地	不適正保管・ 不法投棄台数	備考
北海道	幕別町内	400	現在、自主撤去中
青森県	おいらせ町内	195	
福島県	白河市内(本沼地区)	113	現在、自主撤去中
	白河市内(観音前地区)	172	現在、自主撤去中
茨城県	日立市内	150	
徳島県	阿波市内	195	現在、自主撤去中

(平成25年3月31日現在)

④不法投棄対策の概要

- (1)不法投棄等対策支援事業は、平成19年度に札幌市及び奄美市の2事案について実施。以降、実績なし。
- (2)本制度についての周知、活用見込み事案の調査を引き続き実施。

【支援実績】

出えん先自治体	北海道札幌市	鹿児島県奄美市
実施期間	2007年11月1日 ~ 12月15日	2008年1月7日 ~ 2月14日
投棄場所	札幌市清田区	奄美市知名瀬及び根瀬部地区
投棄物の種類	使用済自動車、解体自動車等	使用済自動車、解体自動車等
投棄物の重量	199.6t	330.0t
処理費用	6,541 千円	14,500 千円
出えん額	5,233 千円	11,600 千円

⑤離島対策の概要

離島対策等支援事業については、第三者委員会である離島対策等検討会において、事業の業務内容及び効率性について審議。平成24年度の同事業では、83の市町村に対し運搬を支援。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (予定)
申請市町村数 [計画市町村数]	86 [117]	78 [118]	83 [88]	－ [85]
申請台数(台) [計画台数(台)]	24,971 [33,980]	18,039 [29,472]	21,653 [23,321]	－ [24,989]
申請額(千円) [計画額(千円)]	111,699 [171,617]	82,793 [147,611]	100,345 [115,340]	－ [110,476]
平均輸送単価 (千円／台)	5.6	5.7	5.8	－